

入 札 説 明 書

1 契約担当部署

〒739-1743

広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号

広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園

電話 082-845-5025

2 競争入札に付する事項

(1) 件名

広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園パーソナルコンピューター（25台）等賃貸借

(2) 賃貸借の内容等

本件は、広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園においてパーソナルコンピューター等の借入を行うものである。

詳細は、別紙「仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和12年8月31日まで

(4) 借入期間

令和7年9月1日から令和12年8月31日まで

(5) 借入場所

広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園

広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号

3 入札方式

(1) 本件業務の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者(以下「落札候補者」という。)がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類(以下「資格確認申請書等」という。)の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

(3) また、最低入札価格提示者が次に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にし、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。

- ・ 入札参加資格を有していないと確認した場合
- ・ 無効な入札の場合

4 入札区分

本件業務の入札は、入札書を持参して提出する、紙入札案件である。

5 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者又は暴力団等（広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等をいう。）である者に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当しない者であること。
- (3) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年 物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「物品の借り入れ」の登録種目「20-01 コンピュータ機器・システム」に登録されている者であること。
- (4) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (5) 入札公告日から落札者の決定の日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取り消しを受けていないこと。

6 資格確認申請書等の交付方法

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団（以下、「事業団」という。）のホームページ (<http://www.hge.city.hiroshima.jp/>)の「入札情報」からダウンロードすることができる。

7 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

事業団のホームページ（前記6に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードすることができる。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の配布方法

事業団のホームページからダウンロードすることができる。

8 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に関する質問がある場合は、次のとおり、指定の様式による書面により提出すること。

ア 入札公告の日から令和7年7月17日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日。午前8時30分から午後5時まで。

イ 提出場所及び問い合わせ先

前記1に同じ。

ウ 提出方法

質問書は、質問内容を熟知した者が持参すること。

- (2) 前記6(1)の質問に対する回答書は、質問を受けた日の翌日以後において、事業団のホームページからダウンロードすることができる。ただし、質問書の提出が前記8(1)アの期間の最終日にあった場合等には、回答書が閲覧できない場合がある。

9 入札の方法

- (1) 入札金額は、月額単価を記載すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札書等の提出方法等

(1) 入札書

開札日時に、開札場所に持参して提出すること。郵送、電送等その他の方法は認めない。

(2) 委任状

入札は、原則として「代表者又は継続して委任を受けている者」により行うこと。やむをえず代理人により入札を行う場合は、入札開始前に委任状を提出すること。

(3) 入札回数

ア 入札は初度、再度及び再々度の3回とする。

イ 初度入札において、予定価格の制限の範囲内の価格がない場合は、直ちに再度の入札を行う。

ウ 初度入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、再度入札に参加できない。

エ 再度入札において、予定価格の制限の範囲内の価格がない場合は、直ちに再々度の入札を行う。

オ 再度入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、再々度入札に参加できない。

11 入札・開札等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年7月18日（金） 午前10時

イ 場所 広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号

広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園

(2) 開札の立ち合い等

ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと。（立ち会うことができる者は、1者につき、1名とする。）

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。

12 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格に必要な書類（以下「資格確認申請書等」）を持参により提出するものとする。

(1) 提出先

前記1に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。なお、提出した資格確認申請書等は返却しない。

(3) 提出期限

開札日の午後5時まで。

なお、提出期限までに提出できないときは、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

13 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記12により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日以後、落札者の決定日までの間に前記5(3)の広島市の競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

14 落札者の決定

(1) 前記13により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

15 本件の賃貸借を行うに当たって

(1) 本件の賃貸借に当たっては、関係法令並びに広島市契約規則等の諸規程及び事業団契約約款等の規定を遵守しなければならない。

(2) 広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第1項から第5項までに規定する者に該当する事業者が、次に掲げる者として選定されることがないように、必要な措置を講じなければならない。

ア 事業団発注契約に係る下請契約等（広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱第3条第1項に規定する下請契約等をいう。以下同じ。）の当事者

イ 事業団発注契約に基づいて行われる資材、原材料等の売買その他の契約（下請契約等を除く。）の当事者又は代理若しくは媒介をする者

なお、上記に掲げる事業者が本件業務を履行するための下請契約等の当事者又は資材、原材料等の売買その他の契約の当事者となっていた場合には、本件業務の契約を解除し、及び広島市において指名停止措置を行うことがある。

- (3) 本件の賃貸借に当たり、広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等から不当介入を受けた場合は、その旨を直ちに事業団に報告するとともに、所轄の警察署に届け出なければならない。報告又は届出がない場合は、広島市において指名停止措置を行うことがある。

16 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

- (2) 入札保証金

免除とする。

- (3) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに月額に12か月を乗じて得た額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に事業団を被保険者とする履行保証保険を締結して、前記1に提出したとき。なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険会社と相談しておくこと。

イ 契約保証金免除申請書（事業団のホームページからダウンロードできる。）を、前記1に提出したとき。なお、契約保証金免除申請の承認には、次に掲げる条件を満たしている必要がある。

- ・ 契約を締結しようとする日から過去2年間に国、地方公共団体又はその外郭団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

- (4) 契約書の作成

ア 契約の相手方が決定したときは、事業団が定めた日に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

また、落札決定を取り消された者は、契約予定金額に対する入札保証金相当額の損害賠償金（月額単価に12を乗じて得た額の100分の5）を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、事業団及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各1通を保有する。

エ 契約書用紙は、事業団が交付する。

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(6) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正した入札

エ 再度入札又は再々度入札を実施する場合において、初度入札又は再度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ 入札書に記名押印がない入札

カ 入札書の記入文字が明確でない入札

キ 同一の入札参加者若しくは代理人（復代理人を含む。）から2通以上の入札書が提出された入札

ク その他広島市契約規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(7) 複数年契約

本件公告に示した契約は、複数年契約である。次年度以降の予算が減額・削除された場合は、契約の変更・解除を行うことがある。また、事業団は、当該契約の変更・解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(8) その他

入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、広島市契約規則その他関係法令及び事業団の要綱、要領等並びに事業団契約約款等の規定(以下の入札関係資料等を含む。)を承知の上で入札に参加すること。

入札関係資料等は、次のとおりである。

入 札 関 係 資 料 等	掲 載 場 所
・ 入札公告 ・ 入札説明書 ・ 契約書（案）契約約款 ・ 仕様書等 ・ 入札書様式 ・ 入札参加資格確認申請書様式 ・ 委任状 ・ 仕様書等に関する質問書 ・ 入札参加者の手引き ・ 契約保証金の納付等について	事業団ホームページの「入札情報」画面の各案件別の入札公告からダウンロードすること。 (http://www.hge.city.hiroshima.jp/)